

報道機関各位

令和5年度鹿行地域銘柄産地指定証交付式を開催します ～行方市の「香菜」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等において一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県銘柄産地」として指定しています(有効期間3年間)。

今般、行方市の香菜を再指定(指定期間:令和6年3月19日～令和9年3月18日)しましたので、下記のとおり指定証交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年5月15日(水)午前10時から(約30分間)
- 2 場所 茨城県鉾田合同庁舎3階大会議室(鉾田市鉾田1367-3 電話:0291-33-4117)
- 3 主催 茨城県鹿行農林事務所
- 4 出席者 行方市、なめがたしおさい農業協同組合、生産者2名及び鹿行農林事務所長他
<主な出席予定者>
鈴木 周也(すずき しゅうや)行方市長
安藤 昌義(あんどう まさよし)JAなめがたしおさい代表理事組合長
根本 正義(ねもと まさよし)JAなめがたしおさい なめがた地域センター
葉物部会香菜部 部長 等

5 産地の特徴

○行方市香菜(平成29年度指定)

- ・平成16年から香菜の栽培を開始した全国有数の産地。
- ・国内外から地域の条件に合った種を厳選し、周年出荷をしており、「香り高く、濃厚な味わい」と評判を得ている。
- ・近年の猛暑により全国的に課題となっている夏場の出荷量確保を目指して、一部露地栽培の取組を行うなどの暑熱対策を実施している。
- ・時間指定での配送や量販店のセンターまでの直送など鮮度保持に努めている。



※令和6年5月7日現在の指定状況(鹿行地域): 青果物27産地(県全体59産地)、花き1産地(同7産地)